

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	結婚に対する取組		
関連事業メニュー	2.1.1 結婚支援の取組を行う結婚支援センター等の開設・運営、同センター等におけるマッチングシステムの構築等により、各地域における結婚支援の基盤を整備するための取組(ただし、施設整備に係る部分は除く。)		
個別事業名	「出会いが京都」きょうと婚活応援センター事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和5年3月31日	事業開始年度	平成27 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,252,730 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 <京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 <京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 ⑤若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革</p> <p>京都府では、上記条例や計画等に掲げる施策、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化し、会員数の増加及び交際率・成婚率の向上を目指すものである。</p>		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p><個別事業における現状と課題> 「きょうと婚活応援センター」では、婚活マスターや婚活支援団体(きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体:市町村、地域団体、NPO等約70団体)と連携し、結婚を希望する男女の出会い、交際、結婚までのワンストップ支援により、設立後6年間で、4,500組以上のカップル成立、860組以上の成婚につながってきた。しかしながら、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、出会いの機会が減少し、交際組数、成婚数が低下傾向にあるため、魅力的な婚活イベントや異業種交流会の開催、市町村との連携強化やきょうと婚活ネットワーク会議参加団体への更なる婚活支援を図るなど、センター会員の満足度の高い事業メニューの提供や府内全域での婚活気運の醸成が必要である。 (令和2年度カップル組数354、成婚組数111)(参考:平成29年度カップル組数1069、成婚組数237)</p> <p><課題への対応> AIの活用等によるマッチングシステムの高度化や婚活マスターの相談体制の強化など、「きょうと婚活応援センター」の機能強化を図るとともに、魅力的な婚活イベントや団体会員等向け異業種交流会の開催、府内市町村との連携強化、婚活支援団体(きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体)等への更なる支援を実施する。</p>		

<取組内容>

①スポーツと婚活を組み合わせた「スポーツ婚」等の開催

スポーツ観戦と婚活を組み合わせた婚活イベント等の実施により、自然な出会いの場を提供することで府内の婚活機運を盛り上げるとともに、婚活マスターによる支援等を通じ、結婚を希望する独身男女の交際率・成婚率の向上を目指す。

また、参加者には、あらかじめスキルアップセミナー(マナーや身だしなみ、男女の考え方の違い等)を受講することとし、併せて婚活マスターによる相談会(フォローアップ)、新規会員登録会の開催等を含め、有機的な連携によりイベントを実施する。(年2回程度開催、募集定員40名程度)

広報チラシ配布先:府内25市町村×20部+庁内出先機関15×20部+(団体会員100、ネットワーク会議参加団体50、婚活マスター50)×10部+センター200部=3,000部

媒体選定理由:動画やCMに比べ安価であり、配架方法を柔軟に変えられることから、動画やCM作成よりも費用対効果が高いため。
※この他、センターHP及びSNS、府広報誌に開催案内を掲載

②団体会員等向け異業種交流会の開催

きょうと婚活応援センターの団体会員(約100企業・団体)等を対象に、企業等が結婚支援を行うに当たって注意すべき点に留意しつつ、結婚を希望する社員等を対象とした異業種交流会を開催し、新たな出会いの場を提供することにより、府内全域への婚活支援の気運醸成やセンター会員数の増加を図る。(年2回程度開催、募集定員40名程度)

また、団体会員や団体会員以外の府内企業等を対象に、結婚支援に当たっての留意点(特定の価値観を押し付けない、プレッシャーを与えない等)をまとめた冊子を団体会員と協働して作成し、配布する。

広報チラシ及び冊子配布先:府内25市町村×20部+庁内出先機関15×20部+(団体会員100、ネットワーク会議参加団体50、婚活マスター50)×10部+センター200部=3,000部

媒体選定理由:動画やCMに比べ安価であり、配架方法を柔軟に変えられることから、動画やCM作成よりも費用対効果が高いため。
※この他、センターHP及びSNS、府広報誌に開催案内を掲載

③きょうと婚活ネットワーク会議の開催及び参加団体への支援

婚活支援団体等への支援として、きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体(市町村、地域団体、NPO等:約70団体)を対象とした会議を年2回程度開催する。内容としては、わが国の少子化や結婚を取り巻く状況や、個人情報保護法等法的知識の習得のほか、令和4年度に新たに導入するAIマッチングシステム及びオンライン婚活システムの概要説明や導入効果、結婚支援ボランティア(婚活マスター)の人材発掘の依頼等とし、婚活支援団体の活動の活性化や府内の婚活気運の醸成を図る。

また、きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体へ順次訪問し、各団体の活動状況やニーズ等を把握するとともに、京都府が策定した「婚活支援アドバイザー派遣事業実施要領」に基づき、婚活支援アドバイザー派遣要請のあった団体に対し、婚活支援アドバイザーを派遣し、活動を支援する。派遣は1団体1回4時間程度(事前打ち合わせ含む)とし、企画段階での助言、イベント当日の支援、参加者向けセミナー開催など、団体の希望に応じて対応する。

※なお、ステップアップに係るセンター運営費の増額分(今年度に限る部分)に関しては、対象経費とする。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

AIマッチングシステムやオンライン婚活システム導入を契機として、府内市町村や婚活支援団体と連携した取組により、府内全域で婚活気運の醸成を図るとともに、婚活マスターによる支援を組み合わせた結婚支援を強化し、交際率・成婚率の上昇につなげる。さらに、魅力的な婚活イベント等の開催など、センター会員の満足度の高い事業メニューの提供し、会員数の増加につなげる。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

「スポーツ婚」は府独自の先駆的新規事業である。
異業種交流会は、先進県の福井県の事例を参考とした。

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)	組	5000 (R6年度末)	658 (R3年12月末)
	婚活イベント開催回数(累計)	回	2000 (R6年度末)	332 (R3年12月末)	
	登録結婚支援団体数	団体	15 (R6年度末)	5 (R3年12月末)	
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.22 (R2年)	
	婚姻件数		件	10985 (R2年)	
	婚姻率		%	4.1 (R2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	スポーツ婚活イベントの参加者数		人	80	38 (R3年12月末)
	スポーツ婚活イベントの募集定員に対する参加者の割合		%	100	95 (R3年12月末)
	引き合わせ成立者数		人	30	14 (R3年12月末)
	<婚活イベントとの連携事業>		人		
	会員登録数		人	1200	928 (R3年12月末)
	センターへの相談の結果、引き合わせが成立した人数		人	100	48 (R3年12月末)
	婚活イベント参加者のうち、婚活マスターのフォローアップを受けた者の割合		%	80	未調査
	婚活マスターの支援を受けた者の満足度		%	80	未調査
	スキルアップ研修の参加者数		人	64	未調査
	スキルアップ研修の募集定員に対する参加者の割合		%	80	未調査
	スキルアップ研修後、婚活に対し、自信がついた参加者の割合		%	80	未調査
	<きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体、団体会員への訪問>				
	団体への訪問数			35	5 (R3年12月末)
	訪問により、婚活支援に資する取組を始めた団体数			5	0 (R3年12月末)
	<異業種交流会>				
	参加企業数			20	未実施
	参加従業員の満足度			80	未実施
	<参考指標>				
	会員登録数		人	1200	928 (R3年12月末)
引き合わせ成立者数		人	1000	808 (R3年12月末)	
カップル成立組数		組	500	304 (R3年12月末)	
成婚組数		組	30	17 (R3年12月末)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	スポーツ婚活イベントの開催に当たって、市町村や関係機関と十分に調整の上、共催により開催することとし、広報周知や運営スタッフの派遣等を協働で行う。また、異業種交流会の開催に当たっては、市町村や団体会員だけでなく、地域企業や商工会議所等に対する事業参画の働きかけ等を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	スポーツ婚活イベントや異業種交流会については新たな取組となるため、同種イベント等の開催・運営支援の実績を有し、かつ、団体会員や婚活支援団体等のニーズを把握・分析の上で立案できる専門的な企画力やノウハウ、調整力、実行力を有する民間事業者に委託して実施する。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

